

基本理念		互いの文化的ちがいを認め合い、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくり	
基本の柱	施策の方向	施策	
1 円滑なコミュニケーション支援の促進	1 行政・生活情報の多言語化 (ICTの活用)	①多言語による情報提供 ②「やさしい日本語」の活用と促進 ③視覚化・簡素化など分かりやすい表記の推進 ④外国人向けホームページ等の充実	
	2 日本語教育の推進	①日本語教室の運営支援 ②就労における日本語学習機会への支援	
	3 相談体制の充実	①「やさしい日本語」の活用や多言語通訳機による窓口対応 ②外国人相談窓口における相談員による多言語対応	
	4 生活オリエンテーションの実施	①社会制度・文化や習慣に対する理解の促進	
2 安心して暮らせる環境づくり	1 教育機会の確保	①日本語支援の必要な児童生徒への学習支援 ②外国人児童生徒支援員等の配置と派遣 ③外国人児童生徒や保護者に対する就学支援 ④多文化共生(人権を含む)教育の推進 ⑤外国人児童生徒の不登校や不就学の把握と支援	
	2 適正な労働環境の確保	①企業に対する多文化推進のための啓発 ②外国人(留学生を含む)の地域における就業機会の確保 ③外国人材の雇用に関する情報提供	
	3 災害時(感染症流行を含む)の支援体制の整備	①多言語での災害・防災情報の発信 ②外国人を対象とした防災講習会・訓練等の実施 ③多言語災害ボランティアの養成 ④外国人コミュニティ支援体制の構築 ⑤災害時における自治体連携協定	
	4 医療・保健・福祉サービスの提供	①医療・保健・福祉制度の多言語による周知 ②医療相談体制の充実 ③救急・火災時の通報訓練の実施	
	5 育児環境の充実	①育児に関する制度の利用促進 ②保護者に向けた育児支援や相談 ③保育所(園)における多言語対応の推進	
	6 住宅確保のための支援	①市営住宅の入居支援と居住支援 ②三重県居住支援連絡会との連携	
3 多文化共生の地域づくり	1 多文化共生の意識啓発	①地域住民に向けた多文化共生理解の促進 ②多文化共生を視点とした人権教育の実施	
	2 地域参画の促進	①生活ルールの理解や義務の遂行に向けた啓発 ②自治会活動等交流の場への参加啓発 ③地域における相互理解を図る人材の育成と活用 ④外国人市民の意見反映の推進	